

## 海老名市事業系ごみ減量化基本方針（案）に関する意見への回答

### 1. パブリックコメントの結果

実施期間：平成31年4月1日（月）から平成31年4月26日（金）まで

意見書提出者数：1名

総意見数：2件

### 2. 意見・質問に対する市の考え方

No.	意見の概要	回 答
1	高座で焼却する事業系ごみについても、有料指定袋を使用させ、内容物のチェックを行って分別を徹底させる。また、分別が徹底されず、注意をしても改善がない場合には、広報などで企業名を公開する。	現在、高座清掃施設組合に搬入している事業系ごみは、1kgあたり25円のごみ処理手数料を徴収しており、県内では高い水準となっています。また、分別の徹底を図るために、一般廃棄物収集運搬業者が搬入したごみは、高座清掃施設組合と協力しながら展開検査を強化し、分別が不十分な場合は指導してまいります。
2	環境審議会の答申書にあるように、事業所に対する指導や講習会を開催し、一般廃棄物の分別率を向上させる。	収集運搬業者及び排出事業者への講習会を強化し、知識の向上を図ります。また、多量排出事業所に対する指導についても、引き続き実施してまいります。